

武蔵野安心・安全ニュース No.72

～防犯・消費者被害・福祉情報をお届けします～ 令和8年6月22日発行

発行／編集：武蔵野市健康福祉部高齢者支援課・防災安全部安全対策課・消費生活センター

令和8年度 もの忘れサポート検診がはじまります

「最近もの忘れが気になる…」
「でも、まだ頑張らなくちゃ」
そんな方へ。一度、受診してみませんか？

期間：7月1日～9月30日

無 料

- ▶ 対象 50 歳以上 ※認知症と診断されていない方
- ▶ 場所 指定の医療機関



最近、もの忘れが気になる… そう感じていませんか？ まずは下表をチェック▼

チェック項目	まったく ない	ときどき ある	頻繁に ある	いつも そうだ
◆ 財布や鍵など、物を置いた場所がわかなくなることがありますか	1	2	3	4
◆ 5分前に聞いた話を思い出せないことがありますか	1	2	3	4
◆ 周りの人から「いつも同じことを聞く」などのもの忘れがあると言われますか	1	2	3	4
◆ 今日が何月何日かわからないことがありますか	1	2	3	4
◆ 言おうとしている言葉が、すぐに出てこないことがありますか	1	2	3	4

一つでも3か4に○がついたら、受診してみませんか？

～もの忘れサポート検診の流れ～



① 高齢者支援課へ申込

電話または右の二次元コードから申込。市から受診票一式をお送りします。

② 医療機関へ予約

実施医療機関に電話などで予約。

③ 受診票の記入

市から送られた受診票に記入し、予約した医療機関へ。

④ 検診

「問診」と「認知機能検査」を受けます。

医師から検査結果の説明があります。

※令和8年度に 65・70 歳となる方には、受診票一式を送付します(申込不要)



▲詳細は市HPへ



【お問い合わせ】 * 高齢者支援課 相談支援係 ☎0422-60-1846

(デジタル技術を活用した高齢者見守り事業)

高齢者見守りライト事業 はじめました



通信機器を有したLED電球(ハローライト)を使用して、ひとり暮らし高齢者の見守りを支援します。
ご利用には家族などの通知先が必要です。

電球をハローライトに
交換するだけ!

クロネコ見守りサービス

ハローライト訪問プラン

このサービスは、ヤマト運輸株式会社が提供する「クロネコ見守りサービス ハローライト訪問プラン」を活用して実施する見守りサービスです。

トイレや廊下など毎日使用する電球をハローライトに交換するだけで簡単に見守りサービスがご利用いただけます。

ライトの点灯または消灯の動きが24時間ない場合、事前に登録したご家族等(最大4名まで登録可)にメールでお知らせします。通知先の方がすぐに高齢者宅を訪問出来ない場合は、依頼に応じて委託事業者のスタッフが代理訪問します。

(注意) ご利用者の身体・生命の安全を保証するものではありません。

—対象者—



～次のいずれにも該当する方～

- ①75歳以上の武蔵野市民
- ②ひとり暮らし(※)
- ③市民税非課税世帯または生活保護世帯に属すること

※世帯の状況から、ひとり暮らし相当とみなす場合を含みます。

—利用料—



- ①設置した月から12カ月間無料
- ②13カ月目以降も利用を継続する場合は、事業者と直接契約に切り替えが必要。この場合、月額1,738円(税込み:令和8年4月現在)の自己負担がかかります。

お申し込み方法

次のいずれかの方法で申請してください。

- ①右の二次元コードから電子申請
- ②申請書を武蔵野市役所 高齢者支援課または在宅介護・地域包括支援センターへ提出

電子申請で
申込もできます!!



<申請書 配布場所>

高齢者支援課(市役所南棟1階)、在宅介護・地域包括支援センター(市内6か所)

【注意事項】

- 1. 通知先のご家族等のメールアドレスが必要です。最大4件まで登録できます。
 - 2. 「通知先」の欄について、**必ず通知先になられる方の同意を得たうえでご記入ください。**
- ➡ 利用決定後、ヤマト運輸スタッフが日程調整先の方にご連絡し、設置に伺います。

【お問合せ】 武蔵野市 高齢者支援課 相談支援係 ☎0422-60-1846

《ニュースに関するお問い合わせ》 武蔵野市 健康福祉部 高齢者支援課
〒180-8777 武蔵野市緑町2-2-28 電話: 60-1846 FAX: 51-9218